

鹿 児 島 県 公 報

平成26年 5 月 30 日（金）第3012号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告 示

○収去飼料の試験結果の公表

(畜産課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第634号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、平成26年3月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成26年 5 月 30 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収 去 場 所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試 験 項 目	違反の有無及び違反の内容
日清丸紅飼料(株)鹿児島工場(鹿児島市)	園田陸運(株)(垂水市)	ぶり類育成用配合飼料	ぶり用配合飼料カロプラE P E	平成26.2	重金属-カドミウム	無
		乳用牛飼育用配合飼料	デイリー305	26.2	重金属-カドミウム	無
全国酪農飼料(株)鹿児島工場(鹿児島市)	鹿児島県酪農業協同組合志布志支所(志布志市)	同上	TMデイリー305	26.2	重金属-カドミウム	無

注 違反の有無及び違反の内容の欄には、違反の有無を記載し、違反が認められた場合は、その違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要											違反の内容		
				粗たん白質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシウム	りん	揮発性塩基性窒素	水溶性窒素	ペプシン消化率	TDN	ME		その他の検査(水分)	
九州昭和産業(株)志布志工場(志布志市)	同左	マルニ印配合飼料成鶏用E X17H	平成26.3	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	kcal/kg	%	
		マルニ印配合飼料焙煎プラス	26.3	18.3	5.1	2.9	13.1	4.43	0.55	-	-	-	-	-	2,830	11.6	
		マルニ印配合飼料焙煎マーテル	26.3	18.5	5.4	2.8	4.8	0.84	0.56	-	-	-	81.0	-	-	11.6	

鹿児島プロフ ーズ (株) 大崎工場 (大崎町)	同左	確認済ポー ク・チキン 混合ミール	26.3	60.0	-	-	24.1	-	-	-	-	-	-	-	1.6
志 布 志 飼 料 (株) 志布志工場 (志布志市)	同左	協同飼料ブ ライトSE 17	26.3	17.1	6.0	2.9	12.5	4.17	0.47	-	-	-	-	2,850	11.4
		まるは印配 合飼料ドリ ームミルク B	26.3	18.9	5.6	2.4	4.6	0.72	0.54	-	-	-	82.0	-	13.6
		日配子豚育 成用及び肉 豚肥育用配 合飼料シル バーポーク	26.3	15.7	4.4	3.8	3.8	0.57	0.44	-	-	-	78.0	-	12.8
		日配種豚育 成用・種豚 飼育用配合 飼料ラクテ ーション78 I F	26.3	16.7	5.6	4.5	5.4	0.86	0.78	-	-	-	78.0	-	12.2

- 注 1 試験結果の概要の欄には、試験した検査項目ごとにその分析結果を記載してある。
 2 違反の内容の欄には、表示成分量に対して過不足があった場合はその成分の過不足量
 (絶対量) を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。